

平成24年3月22日 教育委員会会議

- ・ 日 時 平成24年3月22日(木) 午後2時00分～5時00分
- ・ 場 所 10階 委員会開催室
- ・ 出席委員 佐山雅映委員長，金村勲委員，須賀まり子委員，無着道子委員，
後藤恒裕教育長

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
議案第11号 平成24年度教育委員会各所属の運営方針について
議案第12号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
議案第13号 教育財産（学校教育施設）の用途廃止について
議案第14号 公民館長の委嘱について
議案第15号 山形市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第16号 平成24年度山形市立商業高等学校教育方針について
- 4 報 告
(1) 山形市双葉地区通学バス運行事業実施要綱の制定について
(2) 山形市児童・生徒遠距離通学費補助金交付規程の一部改正について
(3) 山形市学校体育武道（柔道）指導ガイドライン（案）の概要について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
(1) 日程について
(2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回議事録承認

3 議 事

委員長…議事に入ります。議案の順番を変更して進行します。はじめに議案第16号 平成24年度山形市立商業高等学校教育方針について説明をお願いします。

商業高等学校長から、議案第16号平成24年度山形市立商業高等学校教育方針について説明があった。

委員長…なにかありますか。承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第14号 公民館長の委嘱について説明をお願いします。

社会教育課長より、議案第14号について、公民館長が任期満了となるため、新たに委嘱する旨説明があった。

委員長…なにかございますか。では議案第14号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第15号 山形市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、議案第15号について、山形市スポーツ推進委員が任期満了となるため新たに委嘱する旨説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。推進委員はスポーツの指導も行うのか。

スポーツ保健課長…講習会等を行って、例えばグランドゴルフ等を各地区で行

ってもらっている。

委員長…それでは議案第15号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…では次に、議案第11号 平成24年度教育委員会各所属の運営方針について説明をお願いします。

議案第11号平成24年度教育委員会各所属の運営方針について、管理課長より概要について、そして管理課分について説明があった。

委員長…管理課分について何か質問はありますか。

委員…3点お聞きする。東北六州市町村教育委員会連合会総会・研修会が開催されるが、内容についてこれから教育委員の意見等を聴く場を設け、取り入れてもらえるのか。2点目として、開かれた教育委員会の充実を目指すとは、仕事の検証システムはもちろんだが、積極的にホームページも活用しもっと分かりやすい形で市民に示していく必要があると思う。そのことについて昨年と比べてこの辺をプラスするなどということがあれば教えてほしい。3点目は、職員労働安全衛生の推進について、職員のワークライフバランスを実現するとともに市民サービスの向上を図るとあるが、この場合の市民サービスとはどういうことか。

管理課長…1点目については、今後、これまでの開催経緯やそこで取り扱われる内容などから、教育委員の意見も取り入れる必要がある場合にそのような場を設けていきたい。2点目について、これまでもホームページの充実をさらに図るようにご意見をいただいているので、ホームページを活用してどのような内容を載せたら市民により教育委員会への理解を深めてもらえるか検討しながら充実を努めていく。3点目の市民サービスの向上ということは、市では行財政改革プランで時間外削減に向けて仕事と家庭の両立という観点で進めているが、その際にあくまでも市民サービスが低下することのないように、さらに市民サービスが向上するようという取り組みであり、具体的に進めるうえでそ

こを意識していきたいということである。

委員・・・東北六州市町村教育委員会連合会総会・研修会は、来年度山形で行うので充実したものにしたい。必要があれば意見を聴くということではなく、内容について研修会でどのような話をしてもらうかなど、ぜひ意見を聴いてほしい。2点目については、ホームページで見てすぐわかって情報が伝わるようにしてもらいたい。去年と比べてここが変わったと言えるように改善してほしい。

委員・・・東北六州市町村教育委員会連合会総会・研修会は、今まで山形県の参加率が低い。

管理課長・・・県外で開かれていた会の参加率をみても山形県がいつも低い。今回は山形県開催なので、呼びかけを行いぜひ全市町村参加のなかで開催したい。

委員・・・旅費の問題もあるが、半日の会のためにわざわざ行くような内容なのかという問題もあり、ぜひ魅力ある研修会にすべき。また、施策の序文について、もう少しソフトな言い回しにすべき。「省エネ法に基づく特定事業者としてのエネルギー管理を行う」とは具体的にどういうことか。

管理課長・・・省エネ法で、山形市教育委員会全体が一つの事業者という捉え方をされており、毎年、現年度より1パーセントの原油量換算のエネルギー使用量を削減しなければならないと法的に義務付けされている。それを推進するために、施設ごとのエネルギーがどのように使用されているかという管理台帳を定め、またどのような形でそのエネルギーを削減していくのかという管理標準を各施設ごとに定める必要がある。これについては、今年度各施設ごとの管理標準台帳を作成しており、平成24年度はこの標準に基づいてより具体的な取り組みをしていくことになる。このあたりのことをもう少しわかりやすく表現したい。

委員・・・この運営方針は内部だけでなく、外部にも概要として示すものなので、読み手の立場に立った表現をして欲しい。この部分だけでなく全体的に願う。

委員・・・教育設備等の整備において、学校図書の実充に努めるとは本の整備が主だろうが、親子読書や読書活動などについてここ数年熱心に取り組みされ、読書の大切さイコール図書の実充ということで力を入れていると思うので、冊数の実充もさることながら、より有効な利活用のことも環境整備の中に入れてもらえるといい。

委員長・・・この運営方針について、内容について話し合う時間があってもいいのではないかと。

管理課長・・・基本的な方針、根幹にかかわる部分の議決なので、教育委員の皆様のご意見もあると思う。今後、計画などを作成する場合、意見交換する場を設けていきたい。

委員長・・・例えば双葉小学校の利活用など、どのようにするか、その都度時間をとって話し合いたいと感じた。では、次に学校教育課長をお願いします。

学校教育課分について学校教育課長より説明があった。

委員長・・・学校教育課分について何か質問等ありますか。

委員・・・生徒指導の実充の点で、学校間・校種間の連携は、今現実にあるのか。

学校教育課長・・・学校間・校種間の連携推進は、中一ギャップや小一プロブレムを解消するため非常に重要である。特に中一ギャップは、山形市は大変抑制されている。小学校と中学校の連携が基本となっているためである。小学校の6年生が中学校での様子を参観に行ったり、先生方が交流して中学校の先生が小学校の授業を行ったり、職員同士で子どもについて情報を共有するための研修を行うなど、各中学校区で頻繁に行われている。生徒指導実充のためにも、子どもを長い目で育てていくためにも学校間や校種間の連携強化を推進していきたい。

委員・・・(2) 生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化の「主な事業」が、主に問題を抱えた児童生徒のための事業について書かれているので、健康な児童生徒についての事業ということでひとつ書かれていると、全体のバランスがとれるのではないか。その点で、校種間の連携あたりをどのような表現にするかによって、おおかたは問題を抱えていない児童生徒であるからこれを一番大事にして、教育相談などを問題を抱えた児童生徒についての事業としてあるとバランスのとれたものになると思われる。

学校教育課長・・・ご指摘のとおり、積極的な生徒指導は、良い子どもをさらに伸ばすという指導も含まれている。(2)については、配慮を要する子ども達について充実させていこうという文面になっている。その前の(1)潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進等で、伸びる子どもはさらに伸ばす取り組みを更に充実させていきたい。

委員・・・特別な支援を要する子どもという表現が非常にあるが、一般の感覚だと不登校の子どももこの範疇に入ると思うが、教育委員会で使う場合は、特別支援の子どもに限定されるのか。

学校教育課長・・・特別な支援を要するという言葉そのものは、昔は特殊教育と言われていたが、現在特殊教育という言葉は使わなくなった。特別支援教育となった。特別支援教育とはもっと広い意味で、障がいのある子どもだけでなく日常生活で困っている、家庭的な問題で悩んでいるという子どもも、特別な支援を要する子どもととらえている。

委員・・・(2)については子ども達のことについて書いてあるが、自分に問題を抱えて不登校になっている子どもだけでなく、親のために不登校になっている子どももあり、ここに表現すべきものかは分からないが、家庭との連携という施策も必要ではないか。

学校教育課長・・・ご指摘のとおり、家庭との連携、地域との連携は、学校間の連携と同じくらい重要なので、(2)か(3)に家庭との連携についての文言を入れるよう検討したい。

委員・・・通常学級に問題を抱えている子どもがいる中で、周りの保護者や子どもたちがより理解をしたいと思っているが、実際先生方にお話ししてもなかなか対応してもらえず、信頼関係においてうまくいかない現状があると聞いている。学校教育の基本理念の中に、子ども・家庭・地域・学校の相互信頼という大事な部分を入れておりここが重要である。特別な支援を要する子どもだけでなく、周りのすべての子ども達に関わることで、そして親や先生あるいは学校というすべてに関わることだと思っているので、保護者もできるだけ理解したいという気持ちがあるということを学校にぜひ理解してもらって、対応してもらえたらと思う。

委員長・・・教育委員会というメインは学校であり、ここについては、いろいろと意見や問題も出てくるので、具体的施策の一番最初にもう少しそのようなことも入れてもらえると良い。ほかになれば、社会教育課分についてお願いします。

社会教育課長より、社会教育課分について説明があった。

委員・・・山形を学ぶ推進事業において、「山形を学ぶ」はいつ出来て、どのような分量の冊子なのか。

社会教育課長・・・平成23年から平成25年の3カ年実施を考えている。平成24年度は、事業実施のコーディネーターを中心として推進委員会を4回開催する予定である。そのなかで、事業内容の確認や執筆者等の推薦、内容調整を行い、実際のテキストの作成は平成24年10月頃から約1年かけて行いたいと考えている。テキストのイメージとしては、山形の人物、歴史、自然の3分野を中心に考えており、教科書のような写真や地図等を多用したテキストにしたい。

委員・・・児童文化センターについては、平成29年度の撤去が決まっているが、今の利用状況と、今後これに代わる施設等を考えているか。

社会教育課長・・・児童文化センターには大きく二つの機能がある。体験を目的と

した講座開催と自由来館で遊べるという居場所の提供である。講座は年間14くらい行っており毎回15人から30人くらいの参加がある。自由来館は平日は4、5人程度、土・日でも20人くらいである。利用する児童が少なくなっている理由は様々ある。平成29年度撤去後どのようにしていくかは、平成24年度から検討していく。学校以外の学びや居場所づくりなどについて本来どうあるべきなのかという問題も中心に据えて、検討していかなければならないと考えている。

委員・・・今年度から、公民館は、いわゆる公民館とコミュニティセンターに分かれた。公民館での社会教育事業についてどのように捉えているか。

社会教育課長・・・公民館のコミュニティセンターへの移行に伴い、コミュニティセンターでも地域づくり支援の講座を行っているため、平成24年度から出前講座を廃止する。ただ、社会教育については全市を対象として実施すべきものであるため、社会的要請の高い課題に対応した社会教育事業を、20地区を含めた全市民を対象に展開していきたいと考えている。

委員・・・実際にコミュニティセンターの人員では、自分たちで社会教育事業をするのは難しい。しかし、地域住民のふれあいや郷土の誇りと愛着はコミュニティセンターで醸成される。一方、公民館は街の基幹施設というように変わってきている。各施設の性格を踏まえてうまく運営していつてもらいたい。

委員・・・郷土館の展示方法の改善等、管理運営の充実とあるが、郷土館は寂しい感じがする。具体的な案はあるか。

社会教育課長・・・郷土館は建物自体が価値のあるものである。霞城公園内にあるため、公園に来られた方が気軽に入れるような施設にしなければならない。そういう観点から平成24年度は検討していきたい。

委員・・・昔の医療器具が展示してあるだけで殺伐としているので、子ども達にとって魅力的なものにする必要がある。

委員・・・公民館の貸出基準の見直しを図るとあるが、縛りなしに各公民館の実情に合わせてぜひやってほしい。

社会教育課長・・・公民館の使用については、社会教育法で使用制限がある。しかし、使用目的に応じて柔軟に対応しなければならないと思うので、社会教育法の制約の中でどの程度まで利用者に受け入れられるか検討していきたい。

委員長・・・「山形を学ぶ」については、山形の人のみでなく外部にもどんどん発信してほしい。

社会教育課長・・・インターネットにも掲載するので、多くの方に見ていただけると思う。

委員長・・・では、次に順番を変更して、学校給食センターお願いします。

学校給食センター所長から、学校給食センター分について説明があった。

委員・・・放射性物質の検査は、早く対応してもらって良かったという保護者の声がある。引き続きよろしく願います。ホームページについて、市のホームページから入れて、また、カラーで給食の献立の写真を掲載するなどすると、情報発信として非常に良いと思うのでよろしく願いたい。

学校給食センター所長・・・給食の献立はデジタルカメラで撮っているので、そのなかから掲載していきたい。放射性物質の検査の公表の仕方について、これまでは下限値を10Bq/kgとしていたが、県と同様に機器の計れる下限値まで公表するようにしている。

委員長・・・ほかにありませんか。では、スポーツ保健課長お願いします。

スポーツ保健課長より、スポーツ保健課分について説明があった。

委員・・・蔵王ジャンプ台の改修についてはサマーヒル化を行い、オールシーズン

型で県外からの集客を見込むべきである。過日行われた国際蔵王ジャンプ大会では、関係者より、小中学生への競技普及のため、40mジャンプでは不十分で70mジャンプを将来的に目指す必要があるという声があった。

委員長・・・新野球場について基本構想を定めるということだが、建設規模や場所はどのようなものか。

スポーツ保健課長・・・建設規模や場所、どのような機能ということについては、来年度の基本構想等の中で定めていこうと考えている。

委員長・・・ほかにありませんか。では、次に青少年課長お願いします。

青少年課長から、青少年課分について説明があった。

委員・・・子ども・若者育成支援ネットワークの構築は非常に重要だが、ニート、ひきこもりなどのネットワーク構築について検討するという文言が去年もあったと思うが、どこまで進んだのか。

青少年課長・・・子ども・若者育成支援推進については、進んでいないのが現状である。昨年度は、困難を抱える子ども・若者を支援する団体に研修会等の情報提供を行うなど、関わりをもってきた。来年度については、具体的にどのような構築を進められるかについて、県の状況等も踏まえ検討していきたい。なかなか対象者が見えにくく困難な状況である。

委員・・・ほかの課もそうであるが、検討を進めるという文言が例年続いているところがある。検討したのであれば、次の年は検討した先に進んでもらうべき。次に、インターネットパトロールは県でも行っているが、それとは違うのか。

青少年課長・・・県では主に高校を対象にしている。こちらは小・中学校を対象に行う予定である。インターネットパトロールの先進市によると、小・中学生が作成しているホームページを検索し、その中の内容に問題があることがある場合は、学校へ連絡する等の対応をしているとのことである。先進市の例を参考

にしながら、パトロールを進めていきたい。

委員・・・フィルタリングは大事だが、広報啓発はまだまだ足りないと思う。もし、フィルタリングをしなかった場合に一番怖いことはなにか。

青少年課長・・・適切な判断が難しい年齢のため、いろいろなサイトに入って被害に遭う例が多く、フィルタリングは、例えば悪質なサイトに入りクリックして法外な請求が来たり、有害な情報も閲覧できるということがないようにするものである。このことについて、広報やまがた2月15日号で掲載したが、4月1日号の広報やまがたに青少年健全育成の特集を組んでおり、その中でも啓発している。その他に、ホームページにも掲載している。

委員・・・有害なサイト、有害な情報といってもあいまいで、それが子どもにどのような影響を与えるか、保護者にもピンとこない。具体的な情報を出さないと怖さが伝わらないので、フィルタリングしないと実際にこのような例があったということを伝えるべき。

青少年課長・・・ご指摘のとおり、広報やまがたの中では伝えきれないところがあるので、ホームページで広報内容を充実していきたい。

委員長・・・危険な行為、行動などについても、具体的な事例を出していただけると良い。

委員・・・地区青少年健全育成連絡協議会等の活動に対し奨励金を交付しているが、どのような使い道なのか。

青少年課長・・・研修会や子ども見守り隊の活動に充てたり、健全育成パトロールを行ったりと各地区で異なるが、青少年健全育成に役立ててもらっている。

委員・・・子ども見守り隊は、町内会長を中心に学区ごとに組織しているが、学校との関わりはないのか。

青少年課長・・・地区によって異なる。学校により、子ども見守り隊に保護者が入っていたり、年度初めに活動している方を紹介するなど、学校と連携して進めていると考えている。

委員長・・・それでは次に、少年自然の家所長説明をお願いします。

少年自然の家所長から、少年自然の家分について説明があった。

委員長・・・非常に良い施設なのでもっとたくさん利用してほしい。例えば、クラスや学年などで1週間位の合宿をしてみるのも良いのでは。その中でいろいろな実習や学習ができると思う。

少年自然の家所長・・・夏場に小学校では1泊2日、長くて2泊3日の学校が多い。今年度は、新学習指導要領の実施により、これまで自然の家に来なかった学年も来るようになった。ご指摘のとおり1週間くらい合宿すれば成果が出ると思われるが、授業日数の関係で無理なようである。

教育長・・・県の社会教育関係で、9泊10日などのプログラムを行っている。

委員・・・23ページの「社会教育の推進」というタイトルは、社会教育課の社会教育事業との誤解が生まれやすい。例えば、市民活動の支援などに変えたら良いのではないか。社会教育課と少年自然の家との事業を分けるために、タイトルは重要なので検討いただきたい。

委員長・・・よろしいですか。次に図書館長をお願いします。

図書館長より図書館分について説明があった。

委員・・・学校図書館において、小中学校の図書整理員とは、常時学校にいるわけではないのか。

管理課長・・・各学校に1名ずつ、年間の時間配分で入ってもらっている。

委員長…ほかにありませんか。では、商業高等学校分について、商業高等学校事務長お願いいたします。

商業高等学校事務長より、商業高等学校分について説明があった。

委員…スポーツアドバイザーは、商業高等学校のみか。

商業高等学校事務長…商業高等学校を主にするが、スポーツ関係で講演等の依頼があれば受けてもらうよう考えている。

委員…あまりいろいろなことを行わず、商業高等学校に重点を置いてやってもらいたい。

委員長…ほかにございせんか。それでは、議案第11号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第11号を承認することとします。では次に、議案第12号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、管理課長お願いします。

管理課長より、議案第12号について、スポーツ保健課の分掌事務に冬季国体の開催に関することを加えるとともに、冬季国体室を新たに設ける旨説明があった。

委員長…この件に関して何かありますか。では議案第12号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

佐員長…次に、議案第13号 教育財産(学校教育施設)の用途廃止について、管理課長お願いします。

管理課長より、議案第13号について、双葉小学校の閉校に伴い教育財産の用途廃止を行う旨説明があった。

委員長…何かありますか。では、議案第13号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…では議案第13号を承認します。以上で議事をおわります。

4 報 告

委員長…続いて報告にうつります。報告(1)山形市双葉地区通学バス運行事業実施要綱の制定について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長から、双葉小学校を西山形小学校へ統合することに伴い、双葉地区の児童生徒の通学のために通学バスを運行することに関して必要な事項を定めるため要綱を制定する旨説明があった。

委員長…質問等ございますか。それでは次に、報告(2)山形市児童・生徒遠距離通学費補助金交付規程の一部改正について、学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長から、報告(2)の山形市双葉地区通学バス運行事業実施要綱の制定に伴い、通学バスを利用する児童・生徒の保護者について遠距離通学費補助金交付の対象者から除外するため、規程の整備を行う旨説明があった。

委員長…質問等ございますか。それでは次に、報告(3)山形市学校体育武道(柔道)指導ガイドライン(案)の概要について、スポーツ保健課長説明をお

願います。

スポーツ保健課長から、柔道ガイドライン編集の概要について説明があった。

委員…ガイドラインは写真も掲載されており素晴らしいものだ。しっかり指導者の研修をし、ぜひこのガイドラインを生かしてほしい。特に、5月から実施する第三中については、準備期間が短いという懸念がある。

教育長…第三中でガイドラインを実際に使用して行う時は、スポーツ保健課の指導主事も同行し打合せをしながら実施する。

委員長…なにかにありませんか。では以上で報告を終わります。

5 その他

委員長…その他ですが、なにかありますか。

商業高等学校事務長より、商業高等学校の受検が終わったためその報告があった。

6 日 程

委員長…日程について願います。

管理課長より、平成24年3月23日から4月26日までの日程、行事予定について説明があった。

7 閉 会 委員長